

福 社 部 会

テーマ

利用者の視点に立った介護保険制度の充実を！

☆グループメンバー

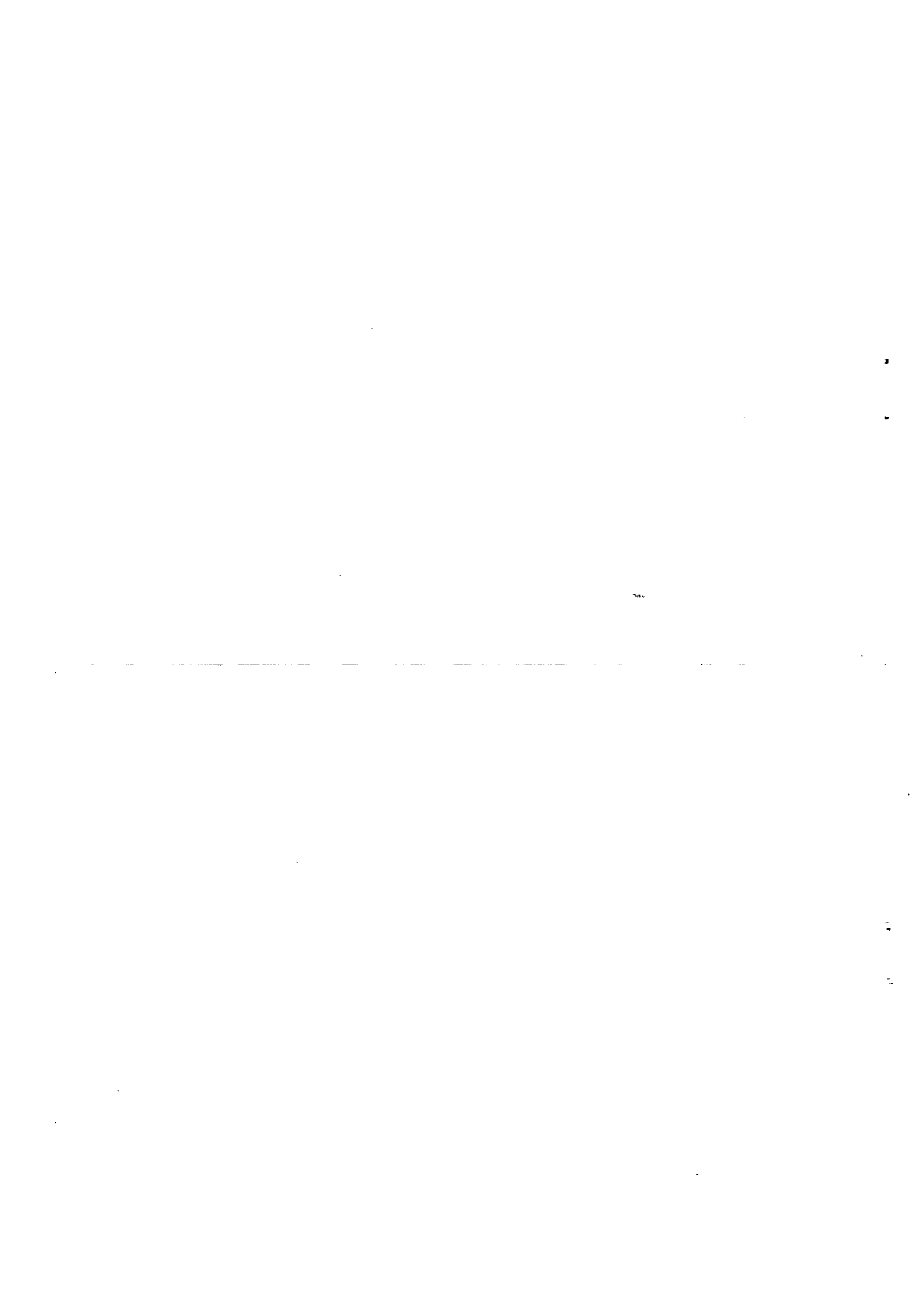
小林廣子（部長）

園田美子（副部長）

宮路かほる（副部長）

藤本登代子

数元真由美



★福祉部会

★はじめに

私たちは一人ひとりが幸せに生きる権利を持っています。

「福祉」を社会が実現すべき当然の「権利」として捉え、赤ちゃんから高齢者に至るまですべての人が、尊厳ある存在として大切にされる社会はみんなの願いであります。

少子高齢化の進展に伴い、介護を社会で支える介護保険制度がスタートして、11ヵ月が経過しました。

篠山市は現在、65歳以上が11,400人、そのうち介護認定者1,155人、そのうち在宅介護者600人、施設介護者340人、未利用者200人、第二号被保険者の利用は44人となっています。。

介護保険制度はサービスの利用方法が「措置」から「契約」にと大きく変わり、選び取る福祉が果たして実現しているのか、また、地域の中で高齢者が生きがいとプライドを持って人生を送るために、何を求められているのか、何が変わったのか、「福祉」「介護」を自分の問題として考え、どこに問題があるのかを検証しました。

介護老人福祉施設は、地域介護の拠点としての役割や介護サービスの質を向上させるための課題について、篠山市が実施された「介護保険の在宅サービスの利用に関するアンケート」（12年6月末、在宅介護認定者867人の内600人対象）の調査を参考にして活動を進めてきました。しかし、このアンケートはスタート時より3ヵ月後の調査であり、11ヵ月が経過した現在、介護サービスの現場では様々な問題が生じています。

私たち福祉部会は、「認定を受けた方」「介護サービスを受けておられる方」「自宅介護の方」その他多くの方々の意見を聞く中で、集計結果に表れたよい数字に安住することなく、少数意見や苦情に目を向け改善されることを望んでおりますと同時に、人生の総仕上げの時に「介護保険制度ができてよかった」と思える人が一人でも増えるように『福祉のまち篠山市』を目指してここに提言いたします。

〇提 言

◎『利用者の視点に立った介護保険制度の充実を！』

1. 手続きの簡素化

介護サービス提供の前提となる要介護認定について、訪問調査（85項目の質問）から、介護認定審査会の認定にいたるまでの過程は、すべて不可避なものなのか考えてみる必要があります。

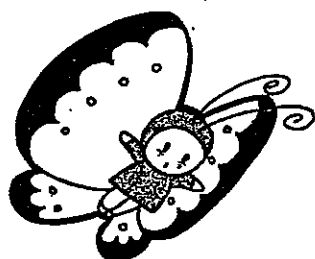
この制度を、本当に利用者に主眼をおいたものにするためにも手続きを簡素化する方法の検討を望みます。

2. 介護保険制度の主旨の徹底及び情報公開

介護保険制度はサービスの方法が「措置」から「契約」に、「お任せ福祉」から「自分で選ぶ」保険利用へ、制度の大転換であることからより懇切丁寧な説明が必要です。

利用者の選択権を保障するためにも、指定業者の情報が行き届いていなければなりません。また、65歳以上の保険料が半年間免除されたことにより、保険料負担の実感が薄い状態でスタートしたため、昨年10月より半額の徴収が始まった時点でこの制度を改めて認識された方も少なからずあり、本年10月には全額徴収が始まるので、その点についても詳しい説明が必要であると思われます。

介護保険制度の仕組みについては、市内で153会場、延べ5,400人余りの方々を対象に説明会を開催し、全戸配布リーフレットを4回発行、市の広報に毎月掲載するなど啓発がなされてきましたが、まだまだ理解されていません。今後も引き続き、きめ細かな周知徹底を望みます。



3. 高齢者に対する保険料の免除または減免措置

被保険者の年齢が90歳、100歳になっても、保険料を終生払い続けなければならない、減免もなく利用料も一割負担です。

最高齢者の年金から天引きしてまでも徴収している現状であり、老後の安心のための介護保険制度が、人生の総仕上げを迎える年齢層の方たちを不安に陥れるようなことをなくすためにも保険料徴収に年齢制限を設けるなど、適切な対策を要望します。

4. ケアマネジャーの質の向上

ケアマネジャーは介護サービスの利用者と提供事業者との橋渡し役であり、高齢者介護の要として制度の命運を左右する重要な立場であることから、ケアマネジャーの質の向上は欠かせません。

ケアマネジャーの中立性、専門性の確立のために研修の徹底を図ると共に、地域情報の共有化などを目的にケアマネジャーの連絡協議会の発足を望みます。また市はケアプランの妥当性をチェックするなどリスク管理をする必要があります。

5. ショートステイの延長

介護サービスを利用し、改善してほしい点に対してはショートステイの利用期限の延長を望む声が多い。緊急時、冠婚葬祭、農繁期、介護疲れを癒すためなど、より良い生活設計を立てるためにも必要です。

6. 紙おむつ対策を

介護に欠かすことの出来ない紙おむつ代が家計を圧迫している現状です。要介護度に応じ、また低所得者に対しては助成がされているが、紙おむつを必要とするすべての人に対して、より良い介護、快適な生活を送るために何らかの対策を要望します。

7. 介護保険市民オンブズマン等の設置

(苦情を質の向上の糧に)

「介護保険の在宅サービスの利用に関するアンケート」の調査結果(平成12年8月)を見るとオンブズマンの導入についての意見は、「必要である、ぜひ設置すべきである」は31%ありました。

介護保険制度がスタートした直後でこの数字です。11ヵ月経過した現在、苦情が潜在化している可能性があります。

介護の現場に入り、市民の立場から利用者と事業者との調整役を担うオンブズマン、利用者擁護委員会(仮称)の設置は必要です。

個人の尊厳、プライバシーの保護なども含め、良質なサービスを提供し、また違法行為やトラブルを未然に防ぎ、利用者が声の出せる環境づくりが大切です。

苦情や疑問をしっかりと受け止め、より良い福祉制度の確立のためぜひ設置を要望します。

8. 介護予防、生きがい生活支援対策を!

(住民参加で福祉のまちづくりを)

介護保険制度は、住民参加で福祉のまちづくりを進める突破口であると思います。

地域に合うやり方を条例に位置付ける等、行政と住民が一緒になって育てていくことが大切です。篠山市内においても「ふれあいサロン」を実施されている箇所もありますが、市内全域に広がることが望まれます。

介護保険制度で自立認定や独居の高齢者、病院を退院した人等の健康づくりは重要であり、高齢者の社会的孤立感の解消を図る一方、住み慣れた地域での生きがいづくりの支援、地域で高齢者をケアする福祉コミュニティの構築が必要です。

今まで日本の高齢福祉は自宅か施設に限られ、地域という視点が欠けていたが、これからの福祉社会は

- ①家族の努力も含めた…自助努力
- ②地域参加、ボランティアを中心とした…共助
- ③国や地方自治体がバックアップする…公助

の三つの柱で築いていくことが大切です。

これまでは、「自助」に頼りすぎたり、あるいは「公助」に期待しすぎた面がありました。遅れている「共助」の充実を図るためにも、地域ぐるみで考えたり、また、介護経験者を生かせるシステムづくりの確立が大切です。

9. 福祉バス運行の導入を

最近、高齢者の交通事故の話をよく耳にしますが、中でも自転車の事故が多発、車の運転も危なっかしく、買い物、病院と日常生活を営むには交通手段がなく、自力で行動している現状です。その上、平成14年2月から新道路運送法が施行されることにより、免許制が許可制に改正されます。その弊害で赤字路線バスの廃止、撤退もささやかれている現状にあって、高齢者が自由に行動できるような移送サービスの早期実現を望んでおります。

★おわりに

私たちは、安心と信頼の介護保険制度の実現をめざし、話し合いを積み重ねてきました。

「介護保険制度が出来てよかった」「助かっています」という声と、その一方で「以前に比べて高くつくし、利用しにくくなった」という声も聞きます。

介護保険制度は市町によって、そのサービスの質、量、保険料も異なります。

制度の導入後は、要望によりサービスの内容を改善させるなど、その質が議論出来るようになりました。

日々目まぐるしく変化する介護保険制度を、ここに住む私たち住民がどのようにして生の声を行政に伝えていくか、監視していくかということがとても大切になってきます。

誰もが安心できる“福祉のまちづくり”に、行政と社会福祉協議会が協働し、利用者本意の制度の確立に向けていきたいものです。

そのためには、私たち住民の意識の高揚も大切なことと考えます。

誰もが安心して老いることのできる社会づくり、誰もが住んでよかったと言える篠山市を望んでおります。

◆ 福祉部会の活動

年	月	日	活 動 内 容
H12	6	6	介護保険課に話を聞く
	6	29	情報活動報告、話し合い
	7	25	” ”
	8	7	” ”
	9	11	市のアンケートにより話し合い
	9	20	” ”
	11	6	現状、問題点の分析（聞き取り調査）
	12	1	要望事項の検討
	12	11	話し合い
	12	26	話し合ったものをまとめる
H13	1	7	要望事項の再検討
	1	12	話し合い
	1	19	”
	1	26	介護保険課に話を聞く
	2	4	要望事項の再検討
	2	11	聞き取り調査
	2	13	”
	2	14	提言の検討
	2	15	提言の最終打ち合わせ

◆ 福祉部会委員

◎部長 小林 廣子

○副部長 園田 美子

○副部長 宮路 かほる

藤本 登代子

数元 真由美